

令和元年第2回

大崎町議会臨時会会議録

令和元年7月5日

大崎町議会

令和元年第2回大崎町議会臨時会

会 期

令和元年7月5日（金） 1日間

月 日	曜日	本会議	委員会	摘 要
7月5日	金	第1日	委員会	会期の決定 議案等上程審議

令和元年第2回大崎町議会臨時会会議録目次

第1号（7月5日）（金）

1. 開 会	4
2. 開 議	4
3. 日程第1 会議録署名議員の指名	4
4. 日程第2 会期の決定	4
5. 日程第3 議案第26号 大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業 本庁舎空調 設備改修等工事請負契約の締結について	
東町長提案理由説明	4
佐藤総務課長	4
稲留光晴君	5
時見建設課長	5
6. 休 憩	6
7. 休 憩	7
8. 閉 会	8

第 1 号

7月5日 (金)

令和元年第2回大崎町議会臨時会会議録（第1号）

令和元年7月5日
午前10時00分開会
於 会 議 議 場

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名（9番，10番）

日程第2 会期の決定

(特) 日程第3 議案第26号 大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業 本庁舎空調設備
改修等工事請負契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 平 田 慎 一	7番 吉 原 信 雄
2番 富 重 幸 博	8番 中 山 美 幸
3番 児 玉 孝 徳	9番 上 原 正 一
4番 稲 留 光 晴	10番 小 野 光 夫
5番 神 崎 文 男	11番 諸 木 悦 朗
6番 中 倉 広 文	12番 宮 本 昭 一

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	東 靖 弘
副 町 長	千 歳 史 郎
総 務 課 長	佐 藤 一 郎
住民環境課長	小 野 厚 生
建 設 課 長	時 見 和 久

5. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事 務 局 長	下 村 俊 郎
次長兼調査係長	宮 本 修 一
次長兼議事係長	垣 内 吉 郎
庶務係主幹	西 ゆかり

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） これより、令和元年第2回大崎町議会臨時会を開会し、直ちに
会議いたします。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本昭一君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、上原正一君、及び
10番、小野光夫君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（宮本昭一君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

今臨時会の会期は、お手元に配布してある日程案のとおり、本日1日間といたし
たいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第26号 大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業 本庁舎空調設備改修 等工事請負契約の締結について

○議長（宮本昭一君） 日程第3、議案第26号「大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業
本庁舎空調設備改修等工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（東 靖弘君） 御説明いたします。

議案第26号は、大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業本庁舎空調設備改修等工事
の請負契約に関するものでございます。

本案件は、大崎町地球温暖化防止活動実行計画に基づく取組で、地球環境に配慮
した省エネルギー設備導入の一環である本庁舎の空調設備改修等に係る工事請負契
約締結について、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契
約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願い
するものでございます。よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し
上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○総務課長（佐藤一郎君） それでは、御説明いたします。

本案の説明に入ります前に、仮契約に至るまでの経緯について御説明申し上げます。

本案につきましては、6月10日に指名委員会を開催いたしまして、大崎町内の業者で本町の建設工事入札参加資格者格付による水道A級かつ鹿児島県建設工事入札参加資格者格付による管B級以上、及び志布志市、曾於市管内で、鹿児島県建設工事入札参加資格者格付による管A級を有する業者を選定いたしました。その後、6月25日に指名競争入札を実施し、入札の結果、三州管工業株式会社が落札いたしました。また、落札業者に対しましては、この工事が地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を経なければならない契約となるため、議会の議決を経た後、本契約を締結する旨の説明を行い、同日、仮契約を締結したところであります。

以上が経緯でございます。

それでは、議案書に沿って御説明申し上げます。

議案第26号、大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業本庁舎空調設備改修等工事請負契約の締結について御説明いたします。

1、契約の目的は、大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業本庁舎空調設備改修等工事でございます。2、契約の内容は、本庁舎空調設備改修等工事でございます。3、契約の金額は、5,555万円でございます。4、契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。5、契約の相手方は、鹿児島県曾於郡大崎町野方6038番地4、三州管工業株式会社、代表取締役、小平孝志でございます。

また、仮契約書の中で、工期は、本契約締結後、令和2年1月17日までとしております。なお、2枚目以降に参考資料として、入札執行調書と図面を添付してございますので御参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

○議長（宮本昭一君） これより質疑に入ります。何か質疑ありませんか。

○4番（稲留光晴君） この赤い工事等の図面をいただいておりますが、赤いところが空調の場所というか箇所になるんですよね。工事中、当然、住民への仕事、職員の仕事等の影響というか、そこ辺がちょっとどういう計画で、職員の方々の仕事に支障はないようにしなきゃいけないと思うんですが、そこ辺の御意向をお聞かせいただきたいと思います。

○建設課長（時見和久君） ただいまの御質問ですけれども、お渡ししました図面の中の赤い部分が、今回改修するところでございます。

それと、工事につきましては、事務等に支障がないよう、土曜日、日曜日とかそういうときにできるようにいたします。

○議長（宮本昭一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑はこれによって終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業調査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業調査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項及び第4項の規定により、議長を除く11名の諸君を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11名の諸君を選任することに決定いたしました。

これより、特別委員会の委員長及び副委員長の互選をしていただきます。委員会条例第8条第2項の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長は特別委員会において互選することになっております。さらに、同条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっておりますので、これより特別委員会の委員長及び副委員長の互選を議員控え室でさせていただきます。

これより、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時07分

再開 午前10時12分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、特別委員会において互選されました委員長及び副委員長の氏名の報告をいたします。

委員長に、11番、諸木悦朗君、副委員長に、5番、神崎文男君が選任されまし

た。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時12分

再開 午前11時22分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業本庁舎空調設備改修等工事請負契約の締結についてに関する委員長報告は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 討論なしと認めます。

よって、討論はこれをもって終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第26号「大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業本庁舎空調設備改修等工事請負契約の締結について」特別委員会審査報告書の審査の結果は、可決であります。特別委員会審査報告書の審査の結果のとおり、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号「大崎町二酸化炭素排出抑制対策事業本庁舎空調設備改修等工事請負契約の締結について」は、可決されました。

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了し、本臨時会の全日程を終了いたしましたので、令和元年第2回大崎町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午前11時24分